



みんなが笑顔になれるまちづくり

地域の皆様と共に推進します！



<討議資料>

住 所	熊本県球磨郡湯前町796-5	フェイスブック	https://www.facebook.com/yokatsu7
電 話	090-1032-7912	ツイッター	https://twitter.com/yokatsu7
電子メール	info@shiiba-hiroki.com		
ホームページ(H P)	http://shiiba-hiroki.com/		※HP では、活動報告の詳細を情報発信しています。

■トピックス■

◎農業支援特別委員会 【9月～】

昨年9月定例議会において農業支援対策特別委員会が設置されました。
湯前町議会における農業関連特別委員会としては、農業公社設立に向けて設置された農業問題調査特別委員に続くものです。

設置目的は、農業に関する諸問題の対応策についての調査研究に関することです。
議会の皆様の合意をいただき私が委員長を務めることになりました。農業政策について一般質問を行ったこと、農業に関する固定観念がないことなどを配慮していただきました。

地域農業者・行政・議会の有識者の皆様と情報交換を行い、強い農業の基盤づくりを推進していきます。平成26年度中に委員会報告する予定で検討が進んでいます。

◎耳の手術で1週間入院 【10月】

余談ですが、左耳の真珠腫性中耳炎で10月はじめに1週間ほど手術入院しました。
現在も術後の通院をしていますが、順調に回復しています。
議会活動には影響ありません。



◎職員のセクハラ報道と不服申し立て 【12月～】

昨年12月の町内駅伝大会直後に議員の緊急招集があり事態を知らされました。
その翌日に記者会見が開かれました。
あまりに急な対応でしたので、その当時は状況が十分把握できていませんでした。
その後、町内では様々な風評がながれましたが、私たちは風評に対して感情ではなく理性と根拠に基づいて行動しなければならないと改めて感じました。
今は、県人事委員会の調査状況などを見守っている状況であり、今後議員として客観的な検証が求められています。3月定例会の総括質疑において、不服申し立てや近年の不祥事など役場内の意識改革について執行部の考えを質しました。

◎民設民営の湯前保育園が4月にスタート 【3月】

熊本県内で社協自ら保育所を設立、運営している所はありますが、町立保育所の社協移管は初めてです。議会3月定例会で、「湯前町保育所条例」廃止や財産処分の議案を可決しました。
社協に建物と備品を無償譲渡、土地は無償貸し付けになりました。

また、所長、主任保育士など町職員3人は出向、派遣会社の保育士は、採用試験が行われて社協の正職員、嘱託職員になっています。3月定例会で質疑がありました町職員については、民営化保育園における公平性・公正性、派遣職員の方々の意向に十分配慮しながら調査していきます。

《保育園 民営化のメリット》

- *運営主体は民間事業者になるため、柔軟で安定的な保育サービスの提供が可能になります。
 - ＞個性的な発想により、保育や子育てに関する情報提供サービスが期待できる。
 - ＞保護者から選択されることにより、保育内容の充実・向上が図られる。
- *保育園運営費負担金が国から支出されるので、町の運営費の負担軽減が期待できます。
 - ＞経費の支弁は、保育所運営費（国庫負担金1／2・県1／4・町1／4）
 - ＞施設の増改築や大規模修繕は、国の交付金制度が活用できる。

■一般質問■

◎子供医療費の助成について 【3月一般質問】

「中学生までの医療費助成」は、本質をしっかりと検証して結論を出さなければなりません。日本全国に広がりを見せている「中学生までの医療費助成」。「地域間競争」のように広がりを見せています。人吉球磨地域でも、湯前町を除く9市町村で中学生までの子ども医療費助成に踏み切っています。各自治体や地方議会では、どこまで真剣な議論がなされているのでしょうか？「よそがやったから、うちでもやる」というのは、地方自治の怠慢です。

子ども医療費助成は、現役保護者にとってとてもありがたい制度です。しかし、助成した分はどこかで補填しなければならず、将来にツケがまわります。新聞報道などで「子供医療費の無料化」という記事を見かけますが、実質「無料」ではありません。

子供支援は医療費助成だけではありません。本来あるべき子ども医療助成のあり方を、目先にとらわれずしっかりと考え、優先順位をもって支援していくことが重要です。

自治体がしっかりと検証した結果、医療費助成を優先支援とすれば、実施することに賛成です。他の自治体に流されることなく、本来あるべき子供支援を皆さんとしっかりと考えていければと思います。

今後の対応

本来子ども向けの医療費助成は、その自治体の財政事情や政策などで違いがあってはならないのではないのでしょうか。このことは町長も同じ認識です。

特に市町村間での制度格差は大きく、同じ税を納める者として理解しがたい現状です。中

学生まで医療費助成をしている自治体は、全体の4割を超えました。



国は、子ども医療費助成を自治体で行う事業と位置づけているにもかかわらず、ペナルティーを科すこと自体、矛盾しています。国や県に対して、こども医療費の平準化を求めていく必要があると考えます。

新聞報道などの影響もあり、町民の特に保護者の方々は、なぜ湯前町だけが他の市町村と異なるのか疑問をいだかれています。子ども医療費の助成をする・しないに関わらず、湯前町が考える子ども医療費助成を町民の皆さまへ広報やホームページなどでお知らせしていく必要があると考えます。

参考 [子供医療費の助成について]

- *湯前町の15歳未満の子どもは人口の約11%、65歳以上の高齢者は約37%ということで、まもなく高齢者が子ども人口の4倍となります。高齢者は若者に対して1人あたりの医療費が高くなっているのが現状です。

*湯前町乳幼児等医療費助成に関する条例では、「乳幼児等の疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図る」という目的を規定しています。

*医療費の窓口負担を無料にした場合、安易に病院に行く、いわゆるコンビニ受診の増加が懸念されます。湯前町でも小学3年生から6年生へ医療費助成を引き上げたことで、コンビニ受診は増加傾向にあるそうです。

*核家族化による育児不安に伴う軽症患者の受診の増加、夫婦共働きの進行による夜間受診の増加といった社会的影響もあります。単に保護者の安心感だけでなく、医療費助成が「本当に子供にとって良い影響を与えるのか」「小児救急医療への影響」など、社会的な影響も併せて考えなければなりません。

小児医療の需要の大半は軽症であり、医学的には免疫獲得過程の疾病で本来は受診の必要はないといわれています。解熱剤など子供への安易な投薬による副作用も懸念されています。

*平成24年3月定例会の一般質問で、中学生までの医療費助成が一般質問され、「湯前町次世代育成計画の検証材料として、保護者のご意見を伺っていきたい。」との答弁がありました。これについては、まだ確認できていないようです。

*湯前町の経常収支比率は、90%を超えています。（財政にゆとりがない）
仮に、他町村のように中学までを医療費助成の対象にした場合、約180万円の負担増になる概算です。また今後も少子高齢化の中で交付税の減少や社会保障費の増大も懸念されます。
他の自治体では、所得制限を設けているところもあります。
一端、助成を始めたが見直しを検討している自治体もあります。

*子ども医療費を無料にする場合、国のペナルティーがあります。
医療費助成制度には、償還払い方式（後日、役所窓口で還付）と現物給付方式（病院窓口で精算）の2つがあり、本町でも両方が対象になっています。
現物給付方式で助成すると、自治体は国民健康保険療養費等国庫負担金を減額するというペナルティーが科されるようです。本町の影響は前年度ベースで47万円です。

◎高齢者の健康寿命について 【3月一般質問】

湯前町でも、佐久市や菊陽町のような「健康寿命」をスローガンにした大胆な政策を町民の皆さまと共に展開していく必要があると考えます。



健康寿命とは、日常的に介護を必要としない、自立した生活ができる生存期間のことです。世界保健機関（WHO）が2000年に提唱した新しい寿命の指標です。

我が国の国民医療費は年々増大しており、現在約30兆円の規模となっています。このうち高齢者に係る老人医療費は約10兆円であり、医療費全体の1/3を占めており年々その割合が上昇しています。

平均寿命と健康寿命の差は、平成22年で、男性9.13年、女性12.68年となっています。つまりこの約10年の差が、医療費や介護給付費の多くを消費する期間（いわゆる不健康な期間）となります。

疾病予防と健康増進、介護予防（一次予防）などによって、平均寿命と健康寿命の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できます。
第6次熊本県保健医療計画において、健康寿命の延伸を図ることは重要な行政施策として位置づけられています。

参考【高齢者の健康寿命について】

- *第6次「熊本県・球磨地域」保健医療計画において、本町では健康増進計画が未策定です。
県や保健所において、その策定支援を行うことになっています。
- *湯前町介護保険事業計画・老人福祉計画策定事業（1,364千円）
この内容を見ますと、「生活習慣予防の推進」や「一次予防事業」について記述はあるのですが、健康寿命を延ばすための具体的な取組はないようです。
今後、平成27年からの第6期老人福祉計画に向けて「健康寿命を延ばすための取組」を充実していく必要があります。
- *健康寿命を延ばすには、運動が不可欠です。
今年1月、腹囲減少プロジェクト（P-YAG）の運動教室「本気の1カ月」が本町保健センターで開かれました。男性2人、女性8人の計10人が参加されたようです。
この結果、腹囲が8cm減った方もいたそうです。
- *健康寿命を延ばす基本は、何と言っても毎日の食事です。
「健康寿命を伸ばそう」みそ汁塩分チェック（1月25日掲載）は、湯前町食生活改善推進協議会で町職員の協力を受けて実施されているとのこと。
- *湯前町の強みは光ファイバーで全世帯がつながっていることです。
最近ICT（インターネット・コミュニケーション技術）を活用した高齢者の健康づくりや見守り等の実験が各地で進んでいます。本町においても、今後の検討が期待されます。
- *平成22年の全国市町村別平均寿命ランキングでは、男性第1位は、長野県松川村の82.2歳、女性の第1位は沖縄県北中城村の89.0歳です。
熊本県トップは、男女共に菊陽町（男性38位 女性4位）
この菊陽町では「菊陽町健康増進計画」を策定し「地域で支えあい、みんなが健康で暮らせるまちづくり」を基本理念として、「健康寿命」のさらなる延伸や生活の質の向上をめざしています。
- *県外で注目されているのが長野県佐久市です。（全国 男性14位 女性19位）
佐久市は、「健康長寿のまち」を宣言されており、「ぴんころ運動推進事業」も展開されています。昨年11月に議員産業視察研修に行った際、市内にある「ぴんころ地蔵」を視察しました。
健康寿命をスローガンにした町づくりは、医療費削減にも大きな効果があり、すばらしい取り組みだと実感しています。

◎空き家政策について 【12月定例会】

近年、空き家の増加が全国的に問題となっています。
老朽化した空き家が放置されますと、倒壊の危険や犯罪の誘発など、周囲に悪影響を及ぼすことが危惧されます。そのため、国や地方自治体では、空き家の所有者にその適切な管理や撤去を促す取組を行っています。



湯前町の空き家も年々増加傾向にあり、特に中里1区、上染田の空き屋割合は5件に1件となっています。高齢者の独居世帯数は231世帯、夫婦世帯は157世帯、合計でなんと388世帯もあります。一昨年12月の空き家件数は、152件、廃屋28件です。

10年・20年後には、人口減少と高齢化により空き家が更に増加することが懸念されます。

＜執行部の考え＞

国の動向見ながら検討していく。

基本的に所有者が対処するものであり、危険な場合は所有者に連絡して対応していただく考え。

空き家対策条例の必要性は？

＊空き家の撤去に関しましては、「建築基準法」による助言・指導で対応可能とする自治体もたくさんあります。一方、条例制定においては、立ち入り調査して老朽危険家屋かどうかを判断することができます。また改善命令などの行政処分が可能になり、命令に従わないときは所有者の住所、氏名などを公表することもできます。

条例を制定するメリットとしては、「空き家所有者に対する理解の促進」、「空き家に対する担当部署の明確化」、そして「町民への周知効果」などが挙げられます。

＊現在、全国約 1 7 0 0 市町村のうち、単独の空き家条例があるのは 2 0 0 近くです。

平成 2 3 年は 8 本、平成 2 4 年は 5 3 本の条例が施行されているほか、平成 2 5 年（今年）は 1 月施行の条例だけで 2 3 本に上ります。そのうちのひとつとして熊本県で初となる人吉市の廃屋対策条例があります。また、熊本市でも検討がなされているようです。

老朽空き家の撤去について

老朽化が進み、周囲に悪影響をもたらす危険が非常に高い空き家については、最終的に撤去する必要があります。熊本市は行政代執行を条例に入れる方向、人吉市は今後の課題としています。

空き家バンクの必要性は？

空き家等の有効活用を通して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的とした空き家バンクが、県内の複数自治体で設けられています。

空き家バンクとは、賃貸・売却ができる空き家・空き地の情報を登録し、その物件を移住・定住希望者へ情報提供する事業です。

空き家バンクは、2 0 1 0 年の地域活性化センターの調査によると、市町村のうち約 2 0 % が開設しています。

空き家バンクには課題もあります。

空き家バンクは、特に人口減少が著しい過疎地での開設が目立ちます。しかし、残念ながら実績は低迷しており、開設以来成約が 1 件もない自治体が 2 6 . 9 % にも及ぶほどです。

これらが比較的成功している島根県雲南市では、物件情報収集から定住後の相談までをワンストップで提供する定住推進員と呼ばれる専門担当の配備、空き家改修費用の一部負担など、他自治体で行われていない取り組みがあります。

島根県では江津市（ごうつし）でも同様の施策が行われており、定住者も多いようです。

◎農業政策について 【9月定例会】

農業は、私たちの生活に不可欠な産業であるにも関わらず、全国的に農業者の高齢化など生産基盤自体が弱体化しています。

安倍政権は、成長戦略（第 3 の矢）として今後 1 0 年間で農業所得を倍増させる方針を明らかにしました。農業者が生産・加工・販売を行う「6 次産業化」や、「人・農地プラン」「農地集積バンク」など様々な支援も展開していくようです。熊本県南でも、フードバレー構想がいよいよ始動しました。



このように国や県では、様々な農業政策が大きく動き出しました。

湯前町においても地域に合った農業政策を積極的に準備・推進していかなければなりません。

第 1 次産業の衰退は、2 次産業・3 次産業、そして環境・過疎化にも波及します。

今、日本の農業にもっとも必要なのは、農業経営者の育成といわれています。

従来の個人農業の考え方ではなく、ビジネスとして「農業」を実践する考え方やノウハウを身につけた人材を育てることが緊急の課題です。

《執行部の考え》

耕作放棄地は、農業委員会を通じて隣接する担い手に農地のあっせんをし、駄目なときには農業公社で引き受けていく。

地域的集積については、人・農地プランで計画していく。

農業公社については基盤が整っていないため、研修を実施するまでに至っていない。

研修生の受け入れについては、今後の検討課題と考えている。

優秀な技術と経営能力を持っている地域農業者の皆さんから、経営・生産に対するエッセンスをしっかりと受け継ぎながら、国あるいは県が進めている政策にどうリンクしていくかがとても重要であるとする。

フードバレー構想は今後、農業も含めたところでどのように流れていくのか、関係者と協議を重ねて見極めながら産業化に向かっていきたい。

「ゆのまへの食と農を考える会（六次産業化プロジェクト）」で計画を固め、来年から計画実施に向かっていきたい。優良な地域環境をしっかりと生かしながら、何とか地域の皆さんがこの地域で農業、あるいはその関連産業をなりわいとして生活をできるように、そして次世代にそのことを受け継ぐことができる政策をしっかりと議論・構築していきたい。

■委員会■

各委員会で、以下の調査を行いました。

◎総務常任委員会【委員長】

- 9月 財政状況
- 11月 湯前町消防団の現状
- 12月 町税の滞納状況
- 2月 公用車の運用
- 3月 防災備蓄倉庫

◎経済建設委員会

- 9月 商工会全国展開支援事業&まんが図書館の運営状況
- 11月 町有林の整備状況
- 12月 館内事業箇所
- 1月 経営体育成基盤事業
- 3月 球磨プレカット

◎農業支援対策特別委員会【委員長】

- 10月 第1回 現状把握と課題確認
- 11月 産業視察研修（長野県）
- 12月 第2回 農業課題の現状分析と支援の方向性
- 1月 第3回 対策の絞り込み
- 2月 第4回 対策の詳細検討
- 3月 地域活性化講演会
- 3月 国の農業政策 勉強会（全員協議会）
- 3月 第5回 対策の詳細検討

■主な議員活動■

◎熊本県町村議会議員研修会【10月熊本市】

講師 白鷗大学教授・東北福祉大学特任教授 福岡政行 氏
演題 「2014年の日本の政治と経済を展望する」

◎上球磨町村議会議員研修会及び交流会【11月水上村】

講師 法政大学教授
ジャーナリスト 萩谷 順 氏
演題 「今後の日本経済・政局について一地方活性化のために」
余談ですが、午後から行われたグラウンドゴルフ交流会において、団体と個人で優勝しました。



◎平成25年度町村議会広報研修会 【11月熊本市】

講師 熊日NIE専門委員

越地 真一郎 氏

演題 「第1部 講話とワークショップ」
「第2部 議会広報クリニック」

分かりやすい議会だよりをこれからも追究していきます。



◎天皇陛下下行幸啓 【10月熊本市】

ホテル日航熊本から天皇皇后両陛下が提灯による奉迎活動に応えられました。

湯前町からは、鶴田町長、長谷副町長、小川副議長と私の4名で参加しました。



◎湯前町議会議員行政産業視察研修 【11月東京都・長野県】

金子代議士の表敬訪問、松村先生の経済産業委員会見学、農業生産法人トップリバー研修などを行いました。

特別特別委員会で検討している農業支援対策のヒントを得ることができました。



◎国会議員の先生方による国政報告会 【11月人吉市】

場所 アンジェリーク平安

国政報告 金子先生 松村先生

◎球磨郡町村議会議員研修会 【1月人吉市】

①熊本県総務部政策審議監

講師 木村 敬 先生

演題 「道州制と市町村の関係について」

②山梨学院大学法学部教授

講師 江藤 俊昭 先生

演題 「道州制の動向と市町村の役割～新たな住民自治の動向を踏まえて」



■自己啓発■

◎九州地域情報化シンポジウム 【12月西米良村】

プレゼンテーション力の向上を目指してパネリストに挑戦しました。

西米良村は、ICTや特産品の先進地です。今後、西米良村や椎葉村とICTや特産品などを活用した隣県連携を図っていければと思います。



◎市町村議員研修「少子・高齢化時代の地域経営」【1月熊本市】

参加者は20名で、人吉球磨からは私を含めて3名が参加しました。

少子高齢化への対応は、国や県任せではなく各市町村でも準備していかなければなりません。この研修を受けて、3月定例会で「少子高齢化時代の医療費について」を一般質問しました。



◎市町村議員研修「市町村予算の見方・考え方」【2月熊本市】

参加者は30名で、人吉球磨からは私を含めて5名が参加しました。

市町村予算の見方・考え方は、各市町村が自立していくためにも大事な見識です。

◎くまも県南フードバレー先進的農業経営視察研修会【2月宮崎県 鹿児島県】

地域農業を強くするヒントを得ること、県担当者や前向きな生産者の方々との連携をつくることを目的に参加しました。球磨郡からは「まつみや農園」「あさぎり農園」も参加されました。



◎第3回IT経営フォーラム in 熊本2014【2月熊本市】

中山間地域がIT活用で元気になるヒントを得るために受講しました。

地域情報の見える化（情報共有）を住民の皆様に対していかに実現していくかが今後の課題です。



■後記■

議員になって2年目を迎えました。

地域の方々からも少しずつご相談をいただくようになりました。

私たち議員は、住民の皆様から言われたことをそのまま議会で代弁するのではなく、住民の総意を一端受け止めて調査・分析し、執行部へ提言していかなければなりません。

行政と町民の風通しを良くするために、本報告書やホームページなどを活用してこれからも情報を共有していきます。

住みよい町づくりに関する提案・課題などございましたら、お気軽にご相談ください。
公共性・公平性・公正性や住民総意に基づいて、まずは調査させていただきます。

※本誌の内容は、今後皆様からのご意見をいただきながら改善していきます。
※本内容は、平成26年3月31日までの情報を元に作成しています。